

## 2019年版『基本問題集』の訂正につきまして

2019年1月31日

LEC書籍をご利用いただきまして、ありがとうございます。

『2019年版 出る順行政書士 基本問題集』第1刷の記載につきまして、訂正がございます。大変おそれいりますが、下記の内容をご確認ください。

### GD05813 『2019年版 出る順行政書士 基本問題集』 第1刷

#### (p. 12) 問題6 (本問のテーマ)

人権－精神的自由  
信教の自由・政権分離

↓ (訂正)

人権－精神的自由  
信教の自由・政教分離

#### (p. 349) 問題170 肢2 (解説)

② 妥当でない 民事訴訟において、第一審裁判所が簡易裁判所である場合、控訴裁判所は地方裁判所となり(裁判所法24条3号)、上告裁判所は甲倒産版書となる(同

↓ (訂正)

② 妥当でない 民事訴訟において、第一審裁判所が簡易裁判所である場合、控訴裁判所は地方裁判所となり(裁判所法24条3号)、上告裁判所は高等裁判所となる(同

以上のように、訂正してお詫びします。制作上の不手際によりご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。どうぞよろしく申し上げます。

LEC東京リーガルマインド 行政書士試験部